

# 第1回長野県水道ビジョン検討委員会 次第

日時：平成27年8月24日(月)

13:30～15:30

場所：長野県庁特別会議室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 委員の紹介

## 4 委員長を選任

## 5 会議事項

### (1) 長野県水道ビジョンの策定について

### (2) 本県の概況について

- ・長野県の一般概況
- ・長野県の水道の概況

### (3) 本県の水道の現状と課題について

- ・長野県の水道の現状
- ・長野県の水道の課題

### (4) 今後の検討スケジュールについて

## 6 その他

## 配布物一覧

### ○会議資料

次第

配布物一覧（本紙）

長野県水道ビジョン検討委員会設置要綱

長野県水道ビジョン検討委員会委員一覧

座席表

### ○議事資料

資料1 長野県水道ビジョンの策定について

資料2 長野県の一般概況について

資料3 長野県の水道の概況について

資料4 長野県の水道の現状について

資料5 長野県の水道の課題について

資料6 今後のスケジュールについて

### ○参考資料

参考資料1 長野県の水道（平成25年度）（別冊子）

参考資料2～21 参考資料集

## 長野県水道ビジョン検討委員会設置要綱

### (趣旨)

- 第1条 長野県水道ビジョンを策定するに当たり、水道工学、水環境、公営企業経営等の見地から意見を聴くため、長野県水道ビジョン検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 2 委員会は、長野県水道ビジョンの策定の日まで置くものとする。

### (検討事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。
- (1) 長野県水道ビジョンの策定に関する事項
  - (2) その他必要な事項

### (委員)

- 第3条 委員会の委員は、知事が選定する委員をもって構成する。
- 2 委員会は、委員6名以内で組織する。

### (委員長)

- 第4条 委員会に、委員長及び委員長代理を置く。
- 2 委員長は、委員の互選によって決定し、委員会の会務を総括する。
- 3 委員長代理は、委員のうちから委員長の指名によって決定し、委員長を補佐し、委員長に事故ある時又は不在の時は、その職務を代理する。

### (会議)

- 第5条 会議は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

### (庶務)

- 第6条 委員会の庶務は、長野県環境部水大気環境課が行う。

### (補則)

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 長野県水道ビジョン検討委員会 委員

(五十音順、敬称略)

氏 名	分 野	所 属 等	備 考
くにかね しょういち 国包 章一	学識経験者 (水道工学)	前静岡県立大学環境科学研究所教授	元国立保健医療科学院 水道工学部 部長
さかい みづき 酒井 美月	学識経験者 (水環境)	長野工業高等専門学校准教授	長野県公共事業評価監 視委員
さとう ゆうや 佐藤 裕弥	学識経験者 (公営企業 経営)	(株)浜銀総合研究所地域戦略研究部 シニアフェロー	厚生労働省新水道ビジ ョン策定検討会構成員 北海道水道ビジョン検 討委員
しまだ けんいち 島田 賢一	水道事業者 (上水道)	長野市上下水道局次長兼水道整備課 長	県水道協議会上水道部 会長市
なかじょう ともこ 中條 智子	消費者代表	長野県消費者団体連絡協議会幹事	長野県連合婦人会会長
はなみ よういち 花見 陽一	水道事業者 (簡易水道)	青木村住民福祉課長	県水道協議会簡易水道 部会長村

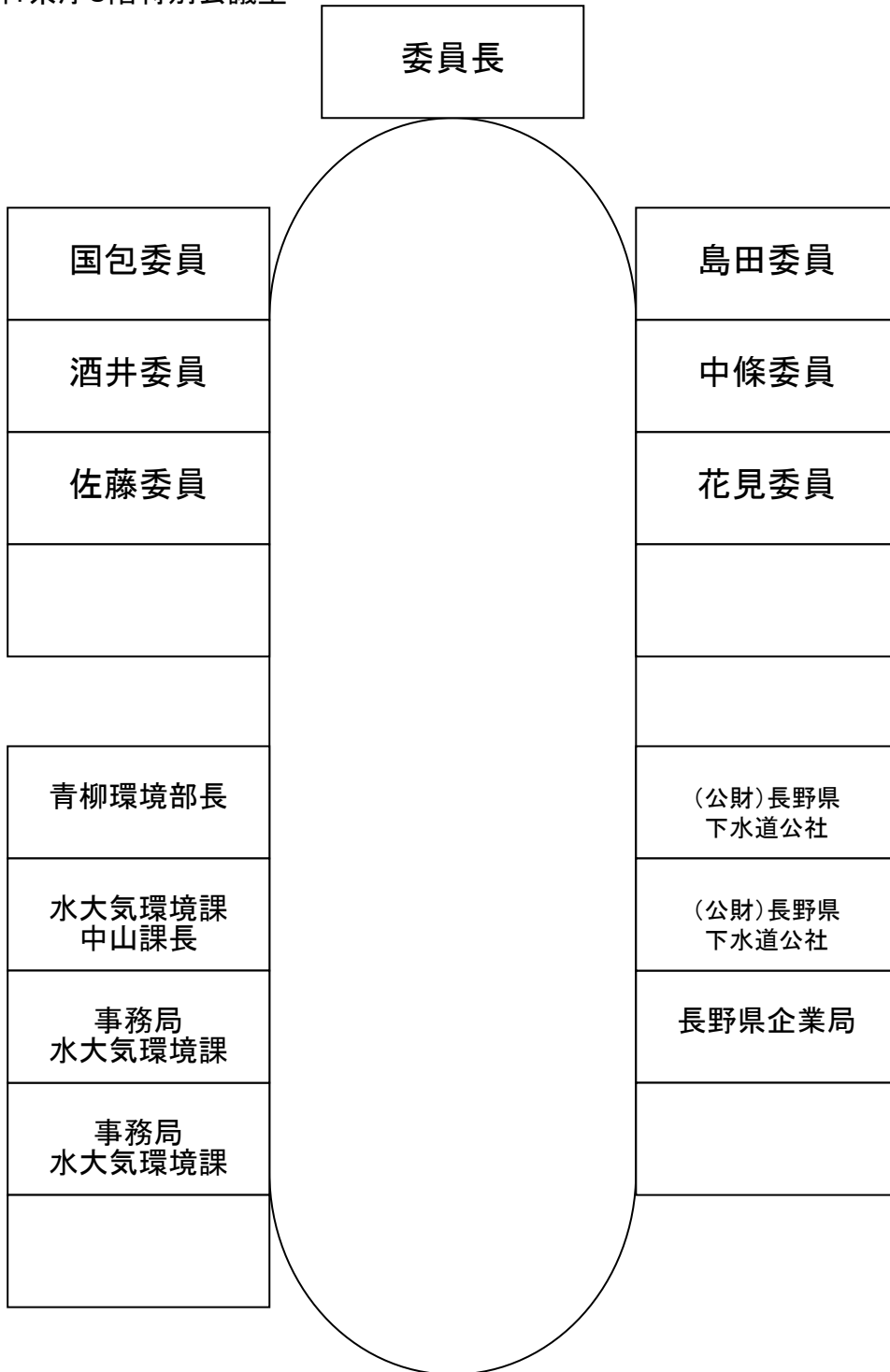
【オブザーバー】

(敬称略)

氏 名	所 属
岩嶋 敏男	(公財) 長野県下水道公社専務理事
小林 重幸	(公財) 長野県下水道公社経営企画係長
内田 和孝	長野県企業局水道事業課課長補佐兼経営計画係長

# ○第1回検討委員会座席表(H27. 8. 24)

場所: 県庁3階特別会議室



報道機関・傍聴者

入口